

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

(税込)

物品等又は役務の名称及び数量 (工事の名称、場所、期間、種別)	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備考
まめネット中継サーバ保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 経理責任者 院長 池田登	平成29年4月1日	(株)テクノプロジェクト 島根県松江市学園南2丁目10-14	製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一である為 地域医療機能推進機構会計規定第52条第4項による随意契約	-	1,481,575	-	0	
まめネットサービス使用料	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 経理責任者 院長 池田登	平成30年2月1日	しまね医療情報ネットワーク協会 島根県出雲市塩冶有原町2-19-3	製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一である為 地域医療機能推進機構会計規定第52条第4項による随意契約	-	1,239,000	-	0	
電子カルテサーバ保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 経理責任者 院長 池田登	平成30年3月30日	リコージャパン(株) 松江市平成町182-27	製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一である為 地域医療機能推進機構会計規定第52条第4項による随意契約	-	2,235,700	-	0	
電子カルテソフトウェア保守	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 経理責任者 院長 池田登	平成30年3月30日	株式会社ソフトウェアサービス 大阪市淀川区西宮原1-7-38	製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一である為 地域医療機能推進機構会計規定第52条第4項による随意契約	-	10,018,500	-	0	
水道料金	島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 経理責任者 院長 池田登	平成30年4月1日	松江市上下水道局 島根県松江市学園南1丁目17-24	製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一である為 地域医療機能推進機構会計規定第52条第4項による随意契約	-	24,144,480	-	0	

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。